

平成20年度第4回

教養教育運営機構協議会議事要旨

*日 時：平成20年10月29日（水） 4校時（14：30～15：25）

*場 所：文化教育学部4号館4F大会議室

◎出席者：45名中36名出席（30名で成立）

◎オブザーバー：医学部教務委員長

◎列席者：松尾教務課長、奥村教務課副課長、龍教務課係長（教養教育管理主担当）、
服部教務課係長（教養教育教務主担当）

・遠藤機構長から前回の議事要旨の確認があった。

【審議事項】

1 教員の所属部会について

上田教養教育教務委員長から、資料1に基づき、新規部会加入対象者4名の所属部会願出の説明があり、審議の結果、教務委員会（案）のとおり承認された。

（有明海総合研究プロジェクトの吉野健児准教授においては、部会の所属人数と授業担当コマ数の均衡という観点から、申請者了承の上、第7部会に正会員として所属していただくことになった。）

2 平成21年度大学コンソーシアム佐賀に本学が提供する授業科目について

上田教養教育教務委員長から、資料2に基づき、来年度、大学コンソーシアム佐賀（構成大学等：佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、佐賀短期大学及び放送大学佐賀学習センター）に対して、本学が提供する授業科目（10科目）についての説明があり、審議の結果、承認された。

3 外国語能力検定試験の単位認定に伴う授業科目の変更について

上田教養教育教務委員長から、資料3に基づき、現行の外国語科目の「英語」を「英語」（医学部学生以外に適用）と「英語M」（医学部学生に適用）に変更し、来年度入学生から実施する案について説明があり、審議の結果、承認された。

4 放送大学との単位互換制度による成績について

上田教養教育教務委員長から、資料4に基づき、4名の学生（いずれも医学部）が修得した放送大学開講の授業科目（1名が2科目、3名が1科目それぞれ修得）について、いずれも本学の教養教育第4分野の授業科目2単位（授業科目名はそのまま）として認定することについて説明があり、審議の結果、承認された。

5 平成20年度後学期科目等履修生の履修取消し（辞退）について

上田教養教育教務委員長から、資料5に基づき、今年度後学期教養教育運営機構で開講の現代の法と社会（日本国憲法）に履修を許可された科目等履修生1名について、自己都合により履修を辞退したいとの願出が担当教員に提出された旨の説明があり、審議の結果、承認された。

6 助教の教養教育科目担当に伴う規則及び内規の改正について

遠藤機構長から、資料6に基づき、学校教育法の現行規定により、助教は学生を教授することができることから、全学の教員が担う教養教育を助教も担当可能にするため、関連規則である佐賀大学教養教育運営機構規則と佐賀大学教養教育運営機構部会所属に関する内規について、所要の改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

（改正の概要）

＜教養教育運営機構規則＞

- (1) 規則第8条に第2項として、「本学の専任の助教は、前項の規定に準じて部会に登録し、及び教養教育科目を担当することができる。」を追加した。
- (2) 経過措置として、「本学の専任の助教が部会に登録し、及び教養教育科目を担当しようとする場合は、当分の間、当該助教の所属する学部等の長の推薦を要するものとする。」とした。
- (3) 施行年月日は、教育研究評議会で審議了承された日とする。

＜教養教育運営機構部会所属に関する内規＞

- (1) 内規第11条として、本学の専任の助教が部会に所属する場合についての準用規定を追加した。
- (2) 施行年月日は、教育研究評議会で審議了承された日とする。

7 平成20年度年度計画進捗状況報告について

遠藤機構長から、資料7に基づき、教養教育運営機構の平成20年度年度計画進捗状況について説明があり、審議の結果、承認された。

8 その他

特になし

【報告事項】

- 1 教養教育運営機構教務委員会
協議会と同一議題のため省略

- 2 教養教育運営機構広報委員会報告

村山広報委員長から、教養教育運営機構のHPについては今年更新を行ったが、広報委員会において、学生を対象としたアンケートを実施することによって、教養教育に対する要望を細かく吸収して行くために、再度更新を行うことの提案があった旨の報告があった。

また、学生の教養教育に対する質問等についても、履修相談窓口（Q&A方式）のHPを今年度中に開設することによって、学生及び教職員双方の利便性を図って行きたい旨の発言が併せてあった。

- 3 教養教育運営機構FD委員会報告

渡FD委員長から、大学教育委員会のFD専門委員会（8月8日開催）の指示を受けて、教養教育運営機構の公開授業の検討をFD委員会において行う旨の報告があった。

また、来年度の教員表彰の選考（優秀教員（2号教員）の選出方法）等についても、FD委員会において検討を行う旨の報告が併せてあった。

- 4 教養教育運営機構評価委員会報告

遠藤評価委員長から、平成19年度の自己点検評価については、前回開催の当協議会において、教養教育運営機構運営委員会に一任することが了承され、前回開催の運営委員会において、自己点検評価報告書について審議の上、承認されたとの報告があった。

これを受けて、外部評価である学外者検証を本年12月26日（金）に実施する予定との報告が併せてあった。

- 5 部会長報告

特になし

- 6 各種学内委員会

- (1) 教育研究評議会（7月18日（金）開催、9月22日（月）開催）について

協議会委員全員にメールで配信済みのため省略

- (2) 教育室会議について

遠藤機構長から、高等教育開発センター規則の一部改正（10月17日制定）があった旨の報告があった。（改正の内容は、高等教育開発センターに英語教育開発部門を新設することとした。これに伴い、当該部門にネイティブピーカー5名が新たに採用されることになった。）

- 7 平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」の採択について

遠藤機構長から、資料8に基づき説明があり、本学から申請した「創造的人材育成～誰でもクリエイター～」（副題：高度情報化社会のニーズに対応した「デジタル表現技

術者」養成プログラム)が、平成20年度質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)に採択されたとの報告があった。

8 その他

(1) 佐賀大学全学共通専門教育科目履修規程(案)等について

遠藤機構長から、資料9の佐賀大学全学共通専門教育科目履修規程(案)(教養教育運営機構企画委員会において作成)について説明があり、その中で、別表1の共通専門基礎教育科目と特別教育プログラム教育科目(デジタル表現技術教育プログラム)の卒業に必要な単位数に算入できる単位数の上限については、各学部が定めることになるため、各学部を照会することとするとの発言があった。

以上で議事は終了した。